

平成28年第2回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：平成28年4月28日（木）13：00～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 第1委員会室

出席者：船水会長、木村委員、安立委員、花田委員、渡辺委員、米澤委員、中西委員、長委員、
浅井委員、平山委員

欠席者：越智委員、高橋委員

説明員等：廣長水道担当部長、清野下水道課長、櫻井主査、伊藤主査、谷内田主査、金井主査

傍聴者：2名

【13時00分 開会】

◆ 事務局から、会議の成立の報告。

◆ 下水道担当新職員の紹介に続き、廣長部長の挨拶。

●船水会長：第2回の運営委員会を始めたいと思います。
議事次第に有りますように、継続審議となっております、3つの事業の使用料について審議をしたいと思います。

前回、皆さんにご意見を頂きまして、事務局から資料を用意していただきましたので、追加の資料について説明していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

●清野課長：それでは、私の方から追加資料に基づきまして、説明を申し上げたいと思います。
資料1ページ目をご覧いただきたいと思います。
前回の委員会資料に一部誤りがありましたので、その訂正をさせていただきたいと思っております。

資料1ページ左側のとおり、前回配布の資料No.1の19ページにおきまして、平成28年度の不足額を2,722万1千円、更には平成32年度までの不足額合計額を1億3,309万9千円と記載しておりましたが、正しくは右側のとおり、前者が1千円多い2,722万2千円、後者が1億3,310万円でした。

なお、平均改定率として算定しております6.28%、これには変わりはありません。

次に、資料の2ページ目をご覧いただきたいと存じます。

左側のとおり、前回配布の資料No.2の10ページにおいて、平成27年度の維持管理費を3億4,126万1千円と記載しておりましたが、正しくは右側のとおり、3億4,393万7千円でした。

なお、他の資料への影響がない事を申し添えさせていただきたいと存じます。

以上、委員の皆様方に深くお詫びをいたしまして、訂正をさせていただきたいと存じます。

続きまして、前回のご審議を踏まえまして、3ページ目の「新電力の概要とその導入効果」、次に4ページ目「下水道計画の見直しによる札幌市への処理負担金」について、そして5ページ目、6ページ目「特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理施設整備事業の収支」などにつきまして、それぞれご説明をさせていただきたいと存じます。

なお、3月31日付で長委員より、資料7ページ目、こちらのとおり意見書が提出され

ておりますので、その事につきましても、併せて市の考えをご説明させていただきたいと思っております。

それでは、「新電力の概要とその導入効果」について、ご説明をさせていただきたいと存じます。

●伊藤主査 : 私からは、お手元の資料3ページに基づきまして「新電力の概要とその導入効果」について、ご説明申し上げたいと思います。

まず、新電力とはどういうものかをご説明いたしますと、既存の電力会社以外の特定規模電気事業者を新電力と言っています。

英語の「Power Producer and Supplier」の頭文字をとってPPSとも言われています。

簡単に言いますと、北海道では、北電以外の会社が、北電の電線を使い、電気を供給、言い換えますと電気を小売する会社をいいます。

次に、下水道課所管の施設の新電力の導入状況ですが、花川南中継ポンプ場、樽川中継ポンプ場、本町中継ポンプ場の3施設で株式会社エネットと平成27年6月から平成29年3月までの電力供給の契約を結んでいます。

このエネットという会社は、NTTファシリティーズ、東京ガス、大阪ガスの3社が設立した会社で、現在、新電力の国内シェアでは1位となっております。

現在、基本料金を北電と比べ1%割り引いた金額で契約を結んでおり、平成26年から平成29年3月までの22ヶ月で約14万5千円、1年当たり直しますと、約7万9千円の経費削減となっております。

新電力に関しては、以上となります。

●櫻井主査 : 私からは、お手元の資料4ページに基づきまして「下水道計画の見直しによる札幌市への処理負担金」について、ご説明申し上げます。

平成24年度に下水道計画の見直しを行っております。主な変更点は、少子・高齢化による人口減少傾向などを踏まえ、計画人口などが減少しております。これらに伴いまして計画水量が減少し、各施設の能力や規模を縮小しております。

計画水量が変更になったため、札幌市との負担割合についても変更しております。負担率の詳細は多岐に渡りますので、負担割合の軽減効果が大きい茨戸水再生プラザについてご説明いたします。

旧負担率ですが、札幌市と石狩市の比率が80:20で、計画水量では、札幌市は日当たり10万 m^3 に対し、石狩市は日当たり2万5千 m^3 になっておりましたが、見直しによりまして、新負担率が札幌市と石狩市の比率が88.2:11.8で、計画水量では、札幌市は日当たり6万9,410 m^3 に対し、石狩市は日当たり9,290 m^3 に変更となっております。

軽減効果について試算してみますと、建設負担金については毎年一律ではございませんが平成25年度で約6,000万円程度の経済効果がありました。また、維持管理負担金につきましても、毎年約1,000万円程度の経済効果があると見込まれております。

私からは以上です。

●金井主査 : それでは、「特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理施設整備事業の収支状況」について、私から説明させていただきます。特定環境保全公共下水道事業は特環、個別排水処理施設整備事業は個排と略して説明させていただきます。

資料の5ページが特環、6ページが個排と、それぞれの収支状況を載せてあります。こちらの表は3月25日に開催しました、第1回運営委員会の資料No.2(資料編)の21

ページ、24 ページの表を、再編集したものになります。

5 ページの特環の収支をご覧ください。表の上段が収益的収支、下段が資本的収支と公共下水道事業に準じた形式としております。収益的及び資本的のそれぞれの収支がありまして、表の1番下になりますが、最終的な収支としましては各年度とも±0となっております。

表面上は、収支の均衡が保たれている状況ではありますが、これにつきましては、収支不足となる額に対しまして、一般会計及び健全な財政運営を目的としました積立金であります特環及び個排事業の安定化基金、こちらからそれぞれ繰入金を入れる事により、収支の均衡を保っているものであります。

基金につきましては、収支不足を補填するために積み立てたものであります。その目的通りに取り崩しを行っている状況ではありますが、平成31年度には残高がなくなる見込みです。その後は、基金が不足となった分も合わせまして、一般会計から繰入を受ける必要があります。

収益的収入の1番下に基金繰入金を計上していますが、平成31年度で残高がなくなるため、平成32年度は0となっております。この分の不足額は2段上の一般会計繰入金（基金不足分）として計上しております。

また、一般会計からの繰入金につきましては、国から示されます繰出し基準に基づくものの他に、収支不足を補うための繰出しを受けており、収益定収入の真ん中の黄色の欄となっております、料金改定分が該当いたします。

料金改定分とは、平成25年度に公共下水道事業と使用料の統一を行い、値下げとなった事により不足する使用料を、一般会計から繰り入れているものであります。

この料金改定分と基金不足分の一般会計からの繰入金は、算定期間であります平成29年度から32年度の4年間で、合計約6,000万円と試算しております。

特環の会計は、使用料の不足分に対して、一般会計から多額の繰入を受ける事により、収支の均衡を保っている状況にあります。

次に6ページの個排事業の収支についてです。

表のつくりは、基本的に先程の特環と同様となっております。

こちらの会計につきましても、表の1番下の最終的な収支は±0となっておりますが、収支不足分を一般会計と基金から繰り入れる事により、収支の均衡を保っている状況となっております。

特環でも触れましたが、基金につきましては平成31年度に残高がなくなりますので、31年度から不足分を一般会計から繰り入れる事としております。

収益的収入の1番下の基金繰入金が平成31年度から不足し、その2段上になります一般会計繰入金（基金不足分）を計上しています。

また、繰出し基準に基づかない、使用料の不足分を補うためのものとして、料金改定分、赤字補てん分としまして一般会計から繰入を行っています。

これらにつきましては、収益的収入の真ん中の黄色の欄にそれぞれ示しております。

これらの不足分に対する繰入金につきましては、算定期間の4年間で、合計約2,300万円と試算しております。

個排の会計につきましても、特環と同様に、使用料の不足分に対する一般会計からの繰入により、収支の均衡を保っている状況であります。

●清野課長

特環、個排の収支状況につきましては、以上となります。

： ただ今、追加資料につきまして、ご説明をさせていただきました。

最後に説明させていただきました、5ページ目と6ページ目、「特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理施設整備事業の収支」につきまして、ご覧いただきたいと思うのですが、この特環と個排につきましては、ただ今、ご説明申し上げましたように、将来において大変厳しい収支状況にある事がご理解いただけたかと存じます。

ここで前回の資料No.1の23ページと、No.2の19ページをご覧いただきたいと思えます。

先程、ご説明をしましたように、特環・個排につきましては大変厳しい経営状況下におきまして、一般家庭の平均使用水量、1月当たり約15^m程度で公共下水道事業の約1.5倍という相対的に割高な使用料となっていたところを、市民負担の公平性を図るべく、平成25年度にそれら使用料を公共下水道事業に統一する事で実質的な値下げとなり、その赤字分を一般会計から補助していただきながら公平性のみならず、結果として、主に厚田区と浜益区の多くの関係市民の皆さま方の負担軽減も実現をしたものであります。この経緯・経過を踏まえまして、今回、公共下水道事業の使用料と同じく改定する事にしているところでございます。

次に、追加資料の1番最後のページ、7ページ目をご覧ください。3月31日付で長委員より、意見書が提出されておりますので、その事につきまして、併せて市の考えを説明させていただきたいと存じます。

長委員からの意見書について、3つポイントがありますので、読み上げまして、それぞれ市の考えをご説明したいと存じます。

まず1段落目でございますが、「意見を述べさせていただきます」という下からご説明をいたします。

「下水道料金について、石狩市で使用料改定の原則に沿って、算出されたものですが、6.28%はあまりにも高率だと感じられます。外部委託料金などを見直し、使用料アップを圧縮するような検討を望みます。」というご意見を頂いております。

この点につきましては、先ほど、資料の4ページにおきましてご説明をいたしました「下水道計画の見直しによる札幌市への処理負担金」の外部委託料金を、平成24年度に見直すことによりまして、建設負担金につきましては毎年一律ではございませんけれども、平成25年度に約6,000万円、それから維持管理負担金につきましては約1,000万円、それぞれ経費削減を実現させてきているところでございます。

更に、他の外部委託につきましても、最低単価などを使用しつつ、適正に積算し発注をしてきているところでございます。

また、前回資料No.1の12ページに「経費削減の取り組み」というのがございます。ここに記載させていただきましたように、市ではこれまで「下水道計画の見直し・変更に伴う投資の抑制」でありますとか、「建設事業におけるコスト縮減」、更には「施設管理委託の一本化」、そして「職員の削減」など、可能な限りコスト縮減に取り組んできた結果の改定率でございます。

なお、これらコスト縮減の取り組みにつきましては、今後も他の方策はないかも含め、引き続き検討していく考えでございます。

続きまして2段落目でございます。読み上げさせていただきます。

「石狩市の人口減少は将来も予想されています。排水需要が減少して、下水道会計収支はもっとタイトになるでしょう。その都度に料金改定では、市民に負担を押し付けると思われます。国勢調査速報値では、平成 27 年 10 月 1 日現在の石狩市人口は 5 万 7,462 人とありました。この人数は、下水道使用料算定資料にある平成 30 年の予測人口とほぼ同じです。2-1 排水需要の予測のデータは、見直しの必要があるのではないのでしょうか。」というご意見でございました。

こちらにつきましては、前回資料No.2 の 3 ページをご覧くださいと思います。

長委員ご指摘のとおり、国勢調査につきましては、本年 2 月 17 日に速報値が発表されております。この国勢調査といいますのは、5 年に 1 度の 10 月 1 日現在の調査結果として公表されるのに対しまして、ご覧いただいている資料No.2 の 3 ページ目「排水需要の予測」データの中の総人口につきましては、本市における毎年の住民基本台帳のデータなどであります事から、2%程度の乖離が生じているところでございます。

市といたしましては、総人口から下水道処理区域内の人口を抽出した上で、変化をより正確に把握するため、毎年、集計整理されております住民基本台帳を採用しているところでございます。

なお、平成 27 年国勢調査・速報値と住民基本台帳データなどを基にした数値との差は、今回の使用料推計においては、実質的にほぼ影響がないものと考えております。

続きまして 1 番最後の段落でございます。読み上げさせていただきます。

「近年、廃棄物をエネルギーとして利用するバイオマス技術が開発されています。石狩市は、下水を外部処理に頼るだけでなく、バイオマス技術での汚水処理に取り組む必要があります。処理するだけでなく有効利用することで、市民の理解が得られます。石狩市は、環境と調和した持続的な社会の街づくりを目指す必要があります。」とございます。

この点につきましては、市が環境と調和した持続的な社会の街づくりを目指す必要がある、という長委員のご意見につきましては、市としても基本的に同じ考えにございます。しかしながら、例えばバイオマス技術による汚水処理などに当たっては、施設・設備投資にかかる費用やその維持管理にかかる費用など、その費用対効果を考えますと、現在の市の大変厳しい財政状況下におきましては、現実的に極めて難しいと考えているところでございます。

なお、市では今後も引き続き、持続的な生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に努めて参りたいと考えているところでございます。

事務局からの追加説明は、以上でございます。

●船水会長 : 今、追加の資料の説明並びに長委員から大変貴重なご意見を頂きまして、それについて市の方の考え、対応についてご説明いただきました。

今のご説明に対しまして質問等、質疑等ありましたらお願いいたします。

●浅井委員 : 長委員と同じく人口予測の事について1番懸念しているのですが、実は5年位前に見た市の人口予測では、一昨年石狩の人口予測は6万人を超えていたのですが、実際はそれより1,000人位下振れしていた訳です。

6万人の中の1,000人だからこれは決して小さくない数字だと思います。

ここに32年までの人口予測が載っていますが、これも上振れする事はまず無いと思いますが、下振れするリスクはあると思います。

例えば、今後5年間の人口がこれより何人になるかわからないが、1,000人か2,000人

下振れすると来年春から値上げしても収支がきつくなるのではないのでしょうか。

その辺はどうお考えでしょうか。

- 清野課長 : 人口予測について下振れをしたときのリスクについてでございますが、これにつきましては、前回の委員会でもご説明しましたとおり、今回の料金の算定期間というのは、平成29年度から平成32年度までの4年間としているところでございます。これは物価変動でありますとか社会経済情勢の変化、こういったものに随時見直しする事で対応していくという事で4年間としているところでございます。

もし仮に下振れした際については、この4年間についてはそれで対応をさせていただきます。その次の算定期間の中で今一度人口推計をする事によって、有収水量を見定めて料金収入をはじいて、その時に必要となる支出を踏まえて今一度検討していくと考えているところでございます。

- 船水会長 : 浅井委員のご発言の趣旨は、もう少し料金を上げたほうがいいのかという趣旨。

- 浅井委員 : いえ、決してそうは言わないですけど。

- 船水会長 : 人口の予測について少し誤差があるだろうというご指摘。

- 浅井委員 : 決してもっと値上げしろという意味ではございません。

- 船水会長 : そうですか。

この予測については、予測ですので絶対に正しい数字が出ているという訳ではないという事と、先程ご説明が有りました住民基本台帳の数値と国勢調査で得られる数値が違っているということも有りますので、大変難しいところではあります。でも誤差が有るという事はご指摘のとおりだろうと思えます。

他に何かご意見とか、ご質問等。

- 長委員 : 意見を取上げて検討していただいて、ありがとうございました。

前回は質問したのですが、前回の資料の中に有ります、4ページに下水道計画の見直しによる石狩市の処理負担金について、もうちょっと数字的に納得できるものが有ればいいのかと思ったのですが。

石狩市の平成22年から平成31年の下水道中期ビジョンというパンフレットが有りまして。その中に安定した経営を目指すという事で、石狩市が札幌市に対して建設費や維持管理費などの項目について、連携をして負担の軽減を目指しますという事が書いてあったので、これは下水道運営委員会としては、今回の下水道料金の改正について、必要な事はやったけど致し方無いという事なのか、まだ努力する余地が有る事かを確認しなければいけないかなと思いました。

この書類よりも、これがもう限界だというのが分かるようなものがあればいいのか。確かに、旧から新については20%から11%になっているという事ですけど、20%の時の石狩市の計画水量と新しい計画水量をみると半分以下に2万5,000が9,000台になっています。それから見ますと、2割だったのが11%にしかなくなってない。数量からいうと半分以下になっているから、8%~9%といった数字になってくると思いますが、詳しく中身が分からないから、単純にそう思っている訳ですけど。

この辺の説明を市民の方が受け止められて、もっともだなというもの、委員会でも納得するものでないと駄目なのではないかと思ったのですが、なかなかはっきりしたものはないのですかね。

- 清野課長 : 下水道計画の見直しの札幌市の処理負担金について4ページの資料を使いながらご説明させていただきます。

石狩市は旧計画では計画水量が日当たり2万5,000m³が、新しい見直し後水量につきましては9,290m³。これにつきましては4割程度まで圧縮をさせているところでございますけど、これに対しまして札幌市も旧計画では計画水量日当たり10万m³だったものが、新計画では日当たり6万9,410m³と約7割圧縮しているところでございます。

つまり、石狩市が下げただけではなくて、札幌市も同じように下げているという事から、アロケーションのパーセンテージが、単純算術的にいかないというところでございます。

ただ、その結果によりまして、効果が無かったかという事であればそうではなくて、この計画の見直しに伴いまして、建設負担金につきましては平成25年度で約6,000万円位、維持管理負担金につきましては約1,000万円位、経費削減をしてきているというところでございますので、ご理解いただければ幸いです。

●船水会長 : ご指摘のイメージは、具体的にどれ位の成果があったという事を、明確な資料にしてください。それから、本当にこれ以上は交渉の余地はないのか、というご質問でもあったと思います。つまりこれ以上は負担の割合等が変わる可能性はないのかというご指摘でもあったと思いますが、後半の方はどうでしょうか。

若しくはある種の取り決めの事ですので、どういう事でこの数字になったか、負担割合については単に水の量の比率で決めるという事になっているという事でよろしいでしょうか。

●清野課長 : 後半の質問でございますけど、石狩市の方で定期的にこの計画自体を見直しをしようと思っております。

そのときに合わせて札幌市さんも同じように計画の見直しをすれば、この負担割合については双方協議をしていくという事になっていくと思います。

なお、船水会長がおっしゃられたように、アロケーションパーセンテージは計画水量を持って決めているところでございます。

●船水会長 : 負担割合は、基本的には計画水量という事ですね。

●長委員 : 今のご説明を伺っていますと、使用量により負担が変わってきますという事ですと、例えば札幌市さんで施設については掛かっている費用が、今度は88.2%という事で金額というのは決まります、そうすると使用量で割り返して1L当たり何円になりますと、それに対して石狩市の方では1L何円になりますという方が、何となく市民は1番分かり易いのかなと思います。

先程触れられたように施設の方では6,000万、管理の方では1,000万程、費用が下がってきていますよと、それは理解をいたしましたので。

市民レベルで分かり易いような感じで、1L当たり石狩市は札幌市にいくら負担している、札幌市も市民には1L当たりいくらの負担を求めていると、その数字を見て石狩の下水道は高くないという判断材料になるのかなと思ったのですが、どうですかね。

●清野課長 : 長委員がおっしゃるように、非常に単純化させて市民の皆様方にご説明申し上げたいところではあるのですが、処理場施設そのものについても老朽化が始まっています事から様々な施設が老朽化に伴って新たな建設負担額が出てくる、維持管理費用も出てくるという事で非常に複層した中で費用が出てきます。

何卒ご理解をいただければと思っております。

●長委員 : 出発地点が石狩市は上水道下水道含めて、札幌市から比べるとあまりにも高いという一般市民の意見を受けている。私どもが、今回、下水道を値上げするっていう時に、お示しいただいた資料から判断するしか無いのですが、その時にもっともだと納得する必要が有るという気がします。

●船水会長 : では、一時休憩という形にします。

◆ 休憩 13:44~14:03

●船水会長 : 再開します。
それでは、前回頂いた資料、今日の資料に関連しまして質問等ありましたらお願いし

たいと思います。

- 浅井委員 : 古い話で恐縮ですけど、一昨年の下水道計画の資料の時に、確か生振地区はまだ生活排水は茨戸川に流しているの、これから生振地区の下水道の整備をされますという、事務局からご説明だったと思いますけど、資料No.1の9ページの施設の建設計画には、生振の下水整備というのは載ってないんですけど、これは終わったという事ですか。

それともやっぱり計画のままなのか、そういう理解でいいのでしょうか。

- 廣長部長 : 生振地区の下水道計画という事でございますけど、当初は生振処理区という全体計画はありました。しかし、その後は生振地区の下水道全体計画というのは見直し、市としては予定していないところでございます。

個別排水処理施設、合併処理浄化槽という位置付けでなかったかなと思います。26年度までは厚田、浜益で合併処理浄化槽を整備していたものを、27年度から石狩市全体に広げております。下水道の処理計画区域以外の所は、合併処理浄化槽という事で進めておりますので、生振地区の下水道計画というのは合併処理浄化槽の事ではないかと思っております。

- 浅井委員 : だんだん思い出してきました。いずれにしてもそれは進行中の計画なのか。

- 廣長部長 : 27年度から旧石狩に合併処理浄化槽の設置という事業を拡大して進めておりますので、今年度も引き続き実施しております。

ただ、設置するのに色々と費用が掛かりますので、出来る方出来ない方というのは有るかもしれないですけど、今現在は進行中の事業でございます。

- 浅井委員 : どっちにしても、この建設計画とは別立てという事ですね。

- 廣長部長 : 今回の追加資料の6ページの方の計画になります、個別排水処理施設の計画で生振地区は考えております。

- 浅井委員 : わかりました。

- 船水会長 : 他にいかがでしょうか、ございませんか。

それでは経費の削減について、ご説明いただいておりますので、今日ご説明いただいたのは電力と札幌との関係ですが、その他、資料には多くの項目について努力しているという事が有りますので、少し具体的な事が分かれば数値としていただけますか。

- 清野課長 : 前回の委員会でお配りした資料No.1の12ページをご覧くださいと思います。こちらには経費削減の取り組みをお示しをさせていただきます。

これまでこれらについて具体的な数字についてご説明を申し上げてまいりましたが、この中で特に大きな数字の1つとなってまいります建設事業におけるコスト削減、この中では最小管径の見直しでありますとか、人孔間の延伸、それから道路事業と合わせた施工というような事を記述させていただきました。

こういったコスト削減の努力をしてきた訳でございますが、この建設事業におけるコスト削減の努力内容について申し上げさせていただきますと、まず1点目の最小管径の見直しにつきましては、例えば、八幡地区の最小管径を検討いたしまして、コスト削減した事例がございます。

これは八幡地区におきましては汚水の最小管径といいますのは、下水道施設設計計画指針と解説では標準は200mmとなっておりますが、検討いたしまして最小管径を150mmにサイズダウンをする事によってコスト削減を実現している事例が有ります。

この口径のダウンサイジングによりまして、約680万円程度のコスト削減を実現させております。

もう1つ人孔間の延長でございます。これはいわゆるマンホールでございますけども、マンホールの間隔を延伸してコスト削減をしたという事例がございます。

マンホール設置間隔といいますのは、設計指針では口径が600mm以下で最大75mまでしかその間隔を伸ばせないとしているところを、市としては維持管理可能な範囲としまし

て、75mの間隔を最大100mまで延長する事によってコスト縮減を出したという事例がございます。

例えば、平成23年度から平成27年度までの事例が手元の資料として有ります、この5年間で約1,200万円程度のコスト縮減の効果が有りました。

そして最後に道路事業と合わせた施工でございます。

これにつきましては道路事業と合わせた下水道工事、例えば雨水管の整備をする際にその施工によって手戻りなく、特に舗装復旧などがまさに最たるものですが、舗装復旧を道路工事の方でやる事によって約150万から250万程度のコスト縮減効果が有ったという事例がございます。

例えばの事例としてご説明を申し上げさせていただきましたが、こういった取り組みを1つ1つ積み重ねる事によって、コスト削減に努めたというところでございます。

●船水会長 : 他にががでしょう、何かご意見等ございますか。ご質問でも結構です。

長委員が出されたご意見に関して、事務局の方からご説明をいただいておりますが、併せて私の専門家としての意見を申し述べておいた方がいいかと思います。

特に最後のところですね、バイオマス技術が開発されているので、それを石狩市でもうまく使うようにして環境と調和した持続的な社会という事を目指した方がいい、というご意見を頂いております。

これは、私もその通りだろうと思います。ただ、単純に私どもが、下水からエネルギーを取り出して皆さんにエネルギーをお配りする位出来るかという、残念ですがまだそこまでは行ってないのが現状です。

今あるバイオマスというのは、例えば、家畜の糞尿とかですね、生ごみとか、そういうエネルギーを取り出す素が凄く沢山、密度高く有るものについては、ある程度電気を取り出したりガスを取り出したりする事が出来ています。

これを下水道に広げようとする、もう少し時間があると思います。

事務局からもご説明いただきましたように、石狩市でそれをやろうとしますと施設を全て新たに、つまり札幌市に頼らずやる事になりますので、相当大きな投資をして、尚且つ人を増やして運転をするというような事を考えていくような事になるかと思います。

長期的な話の中では、こういう方向も1つである事も事実ですので、これは大変貴重な意見を頂いておりますから、こういう意見が有ったという事を私どもは、記録に留め、また記憶の方に留めておいた方がいいと思います。

●長委員 : ありがとうございます。

今から遡る事40年位前に、出納陽一さんという方がおられまして、その方はデンマーク農業を北海道に持ってこられた方で、彼がデンマークに行った時には、先生がおっしゃったみたいに家畜の糞尿でガスを作って農家でもそのガスを使って煮炊きをしていると、そういう事をおっしゃっていて、デンマークという国は北海道と同じ位の面積で、人口規模も同じですけど、風力発電でデンマークでは電力の自給率が百何十%いってま

す。ちょうど日本でオイルショックがあった時に、日本はエネルギーをあまり使わない方向の研究をしたのですが、デンマークでは風力発電の研究をして、その風力発電機というのが1つの輸出産業になっているという、この数十年間の事を考えてますと、ただ処理するのに莫大な金を使うというのがいかなければいけないという気がしていました。

●船水会長 : 貴重なご意見を頂きましたので、長委員の方で説明を理解したと考えておられるかどうか、今日のご説明について感想でも結構ですので一言ご発言を頂けるとありがたいです。

- 長委員 : バイオマスについては、大きな範囲では出来ないといっても、僻地、農・漁村のモデル的な事業でも取り組めればいいなと思いました。事務局の説明或いは皆さんの協議の中での発言から、私が出した意見についてはほぼ理解をいたしましたので、ありがとうございます。
- 船水会長 : ありがとうございます。
今日は、経費削減についてのある程度の数字についてご発言をいただき議事録の中にその数字をきちっと書き込むという事で、資料をいただいたという認識にしたいと思えます。
他に全体を通しましてこれまで頂きました資料等について、質問若しくはご意見等ございませんでしょうか。
- 浅井委員 : このままだと資金ショートすると言われると、値上げには賛成せざるを得ないのですが、長委員のご意見にも有りますとおり、6.28%は高額だと思ひまして。
来年の4月から消費税率上げが有るかもしれませんが、それとの関係も考えなくてはいけないと思うのですが、例えば、再延期する場合は、下水道料金上げは来年の4月からスタートする、予定通り消費税上げをやる場合は、下水道料金上げは半年程度延期するといった、激変緩和措置というような方策はないのか。
消費税率も上がって、下水道料金も上がるとなったら、それが毎月続く訳ですから、市民の負担感は相当なものになると思ひます。
それでは間に合わない、資金ショートすると言われたらそれまでですけど、何かそういう事は考えられないのか。
- 清野課長 : 1つだけ事実として申し上げておきたいのは、国が消費税を上げるかどうかというのは分かりませんが、まだ明言しておりませんので。これは浅井委員がおっしゃられるとおりです。
もう1つ事実として申し上げたいのは、消費税分を下水道事業者が受けても収入にならないという事も合わせてご理解いただきたいと思っております。
つまり、下水道事業者が市民の皆様方から消費税という形で頂いても、国に納めなければいけないという事でございますので、下水道事業会計の中には留まらないという状況なのでございます。
そういう状況の中であって、下水道事業会計は今後の4年間、持続的な下水道サービスを提供するには極めて厳しい経営状況にあるという事でございますので、国の消費税の政策と、市の下水道事業の財政計画というものは、分けて考えているところでございます。
何卒ご理解をいただきたいと存じます。
- 船水会長 : 他にございますか。
ご質問等も無いという事でありまして、私から今後の進め方についてご提案を申し上げたいのですが、料金の事に関しては市民の皆さんに意見を伺うという、パブリックコメントという手続きが有りまして、どういう意見が出たかという事を見て、その上で決めていく方がいいのではないかと思います。
提案は、今日の審議である程度問題の理解と、どういう状況かというのは理解をしたと、ただ、市民の皆さんの意見を伺った上でもう一度この会で審議をして結論に至るというように進めたいと思うのですが、いかがでしょうか。
もしご了解いただければ、石狩市でパブリックコメントの手続きに入っていただく事を決める、とさせていただきますがいかがでしょうか。
(異議なし)
ありがとうございます。
どのような形で市民の意見を聞いていただく事になるか、少しご説明していただいて

その手続きを始めていただきたいと思います。

- 清野課長 : パブリックコメントの実施という事でございますので、事務局で用意しました、今後パブリックコメントをする上で、お示しする資料をお配りさせていただいております。
- お配りしている資料は、基本的には3月25日の下水道事業運営委員会でお配りした資料の抜粋版となっています。
- 今後の事務局としての進め方案でございますが、ただ今お配りした資料をもちまして5月10日頃から6月10日頃までの約1ヶ月、市民の皆様方のご意見を伺う手続きに入りたいと思っております。
- 市民の皆様方からご意見を伺った後、委員の皆様方の任期もでございますので6月28日火曜日、午後1時より市民の皆様方からいただいたご意見を事務局側から報告をして、審議をしていただきたいと思いますと考えております。
- 船水会長 : パブリックコメントについて、こういう事で進めたいというお話がございました、ご了解いただけますでしょうか。
- 安立委員 : 了解します。
- 市民の方に示す資料の中に、全道の都市比較を入れたらどうですか。石狩市というのは全道の都市に比べて決して高くないよと、これは非常に納得させる要素になるのではないですか。
- 花田委員 : そうですね。
- 船水会長 : ありがとうございます。
- 他に資料についてございますか。
- それでは、安立委員からご指摘いただきましたように、全道の料金の比較の図を入れていただけますでしょうか。
- 清野課長 : 石狩市の下水道使用料が相対的に、それほど高くないという事を説明する上でも非常に貴重な資料でありますし、そういう貴重な機会を頂きました事をお礼申し上げます。
- ただ、1点だけ事務局が気になるのは、石狩市の名前を出すのはいいのですが、他の都市の住民の皆様がどういう感情をもたれるか気になったものですから、石狩市だけは名前を出しますがその他の都市はA・B・C・D・Eというような形では。
- 安立委員 : それでは資料としてでたらめと言われるのではないのですか。
- 右側の都市は全部産炭地です、疲弊しているという事とは全道も分かっている事ですから。夕張の場合は、市長さん一生懸命やっておりますし、その点ははっきり出したほうがいいのではないですかね。
- ただ、他の市からクレームがくるような係数であれば困るのですよ、これは正確かどうかという問題がありますからね。
- 船水会長 : 各事業体の料金はオープンになっている、皆さんが知り得る情報でありますので、基本的には個別の自治体の名前を入れる事は、問題は無いと思います。ただ、ご指摘をいただいたような配慮をするかどうか、という事とは思います。
- 1つのアイデアとしまして、トップ10位を入れていただきたいと思います。後半の方は当然市民の皆さんご覧にならないと思いますので、アルファベットでという事で、石狩市が7番目だという事が分かる資料にさせていただき、その近くはどのような町だという形でいかがでしょう。
- 清野課長 : ありがとうございます。
- 船水会長 : 今予定しています資料に、料金の現状を示す他の事業体も含めた図を入れていただくという事をお願いします。
- 他に何かご意見ありますか。
- 先程ご説明いただきましたように、次回は6月28日に開催させていただくという事でよろしいですか。

会長の考えといたしましては、この28日に市民の方の意見も踏まえた上でこの会としてある程度の結論に至りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
それでは、これで第2回の運営委員会を散会したいと思います、よろしいですか。
(異議なし)
ありがとうございました、これで終わります。

【14時30分 閉会】

平成28年6月17日会議録確定

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 船 水 尚 行
